

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

明石市長 丸谷 聡子

市町村名 (市町村コード)	明石市 (28203)
地域名 (地域内農業集落名)	金ヶ崎北地区 (第14号池水利組合の区域)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区では大正時代に耕地整理され、水稻を中心に生産を行っているほか、露地野菜の生産も行っている。当地区も他の地区と同様に、農業者の平均年齢が73.21才と高齢化が進み、後継者が不足する事態となっている。傾斜があるため、水はけのムラや漏水が生じており、水管理が難しい状況にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

生産活動を可能な限り継続する中で、作業委託等を活用しつつ、地域ぐるみで農地を守っていく取り組みを検討していく。

小規模な農地が多く、分散する担い手の農地を集約化できるかの可能性を探る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
作業委託や隣接農地の耕作をカバーすること等により、可能な範囲で農用地の集積・集約を試みる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者の貸し付け意向・時期などに配慮しながら、農地バンクを通じて貸し付けを検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
水利組合でハード面の管理をしていく。漏水箇所があり、令和6年度中に水路の補修を予定している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や農業協同組合と連携し、新たな担い手の確保ができるよう新規就農者の育成や誘致に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、農業協同組合やジェイエイファーム六甲の作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやアライグマ、ヌートリアの被害が拡大しないよう農業者と市(猟友会)が連携し、捕獲機の設置・捕殺を進める。